

## ■ 第7次地域医療計画（在宅医療）の進捗状況等

施策の方向	
<b>1 在宅医療についての普及啓発</b>	○地域住民や入院・通院医療機関への普及啓発を促進（キ）※
<b>2 関係機関の連携推進</b>	○入院医療機関と在宅医療関係機関との協働による退院支援実施を推進 ○切れ目のない在宅医療・介護提供体制構築に向け、市町村・医師会等の取組を支援（ウ） ○広域的な地域課題等検討の場の確保（ク） ○訪問歯科診療を行う歯科診療所やかかりつけ薬局と医療機関との連携強化を推進 ○自宅や介護施設等での看取りが可能となる医療・介護体制を構築
<b>3 在宅医療の提供体制の構築（第7次新規）</b>	○訪問診療を実施する医療機関や訪問看護ステーションの増加及び実施規模拡大を推進 ○急変時等の入院を含めた適切な対応が可能な体制を構築
<b>4 人材育成</b>	○在宅医療従事者の資質向上のための研修の実施、人材の育成・確保に向けた取組を行う関係団体や医療機関への支援（カ） ○医療と介護の連携をコーディネートとする人材を育成（オ）

課題	
<b>1 在宅医療についての普及啓発</b>	○選択肢として在宅医療を提供できるよう、継続して住民や入院・通院医療機関への普及啓発に取り組むことが必要
<b>2 関係機関の連携推進</b>	○病病・病診連携や多職種連携体制の推進について、継続して取り組むことが必要であり、特に、後方支援を担う病院や訪問看護の体制整備については重点的な対応が必要 ○さらに、市町村による在宅医療・介護連携推進事業を通じて各地域での関係機関の連携が図られるよう、関係団体と協力し市町村の取り組みを広域的・補完的に支援していくことが必要
<b>3 在宅医療の提供体制の構築</b>	○地域の状況に応じた医療機関相互の連携や多職種連携の体制構築に向けた継続的な支援が必要
<b>4 人材育成</b>	○在宅医療を担う医療従事者の育成・確保・資質向上や、多職種連携に資する人材の育成について、継続して取り組むことが必要

対応する主な取組（R1）	
<b>1 在宅医療についての普及啓発</b>	○関係団体や医療機関による普及啓発を支援 ○訪問看護に係る普及啓発活動の実施
<b>2 関係機関の連携推進</b>	○在宅医療に関する施策の検討・実施を行う都市医師会等を支援 ○保健所単位での地域課題等検討の場の確保 ○多職種向けグループワーク等研修会の実施 ○地域医療介護総合確保基金を活用した在宅患者急変時の受入体制の構築等を支援 ○各地域における病院と周辺薬局の情報共有体制の整備を支援
<b>3 在宅医療の提供体制の構築</b>	○地域医療介護総合確保基金を活用した在宅患者急変時の受入体制の構築を支援 ○往診・訪問診療を提供した患者数を増加させた医療機関を支援 ○在宅医療を実施する医療機関（内科・歯科）における医療機器購入経費を支援
<b>4 人材育成</b>	○在宅医療に従事する医師の育成を行う医療機関に対する支援や、医療・介護連携に関する研修の実施 ○同行訪問等による人材育成を行う訪問看護ステーションを支援 ○在宅医療に関する基礎的及び技術的な研修の実施 ○看護師の特定行為研修に看護師を派遣した場合の経費を支援

※在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）事業項目（ア）～（ク）に対応・補完するもの

## 数値目標（第7次地域医療計画）

指標	基準値（計画策定時の現況）・年（度）		整備目標			現況値	出典
			2020年度末	2023年度末	2025年度末		
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南	29 カ所	32 カ所	35 カ所	36 カ所	27 カ所	「NDB」（平成28年度）（厚生労働省） 在宅患者訪問診療料（1日につき）を算定した医療機関
	仙台	174 カ所	214 カ所	239 カ所	255 カ所	188 カ所	
	大崎・栗原	50 カ所	51 カ所	51 カ所	52 カ所	50 カ所	
	石巻・登米・気仙沼	48 カ所	51 カ所	53 カ所	55 カ所	50 カ所	
	計	301 カ所	348 カ所	378 カ所	398 カ所	315 カ所	
訪問看護ステーションの従事者数	仙南	26.6 人	45.7 人	53.9 人	59.4 人	998 人	「平成29年介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）
	仙台	521.9 人	641.1 人	715.6 人	766.2 人		
	大崎・栗原	95.2 人	96.5 人	97.7 人	99.4 人		
	石巻・登米・気仙沼	136.8 人	145.9 人	151.9 人	155.8 人		
	計	780.5 人	929.2 人	1019.1 人	1080.8 人		
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所（有床）数	仙南	5 カ所	6 カ所	6 カ所	6 カ所	5 カ所	「施設基準の届出受理状況」（令和元年10月1日現在）（東北厚生局）
	仙台	29 カ所	33 カ所	36 カ所	39 カ所	27 カ所	
	大崎・栗原	10 カ所	10 カ所	10 カ所	10 カ所	11 カ所	
	石巻・登米・気仙沼	6 カ所	6 カ所	7 カ所	7 カ所	6 カ所	
	計	50 カ所	55 カ所	59 カ所	62 カ所	49 カ所	
在宅死亡率	20 %	23 %	26 %		21 %	「平成29年衛生統計年報」（県保健福祉部）	

## <参考> 二次医療圏別在宅死亡率

二次医療圏	H27		(参考) 老健	H29		(参考) 老健
	基準値 自宅	老人ホーム		現況値 自宅	老人ホーム	
仙南	18.3%	6.0%	3.1%	18.4%	8.0%	3.8%
仙台	23.2%	7.2%	4.3%	23.5%	7.6%	4.2%
大崎・栗原	12.8%	2.3%	1.3%	18.1%	3.6%	2.0%
石巻・登米・気仙沼	18.2%	2.7%	2.1%	17.8%	3.3%	2.5%

